

# 戸籍謄抄本等交付申請書（郵送請求用）

米子市長 様

令和 年 月 日

■ 申請者 ※住所は住民票の住所を記入してください。

住所	都 道 府 県	
氏名	連絡先	※屋間に連絡のつく電話番号 — —
生年月日	大正 昭和 平成 令和 年 月 日	
※本人以外の戸籍を請求する場合は記入してください。	本籍	筆頭者

■ 申請する戸籍等について

本籍	鳥取県米子市	謄本 (全部事項)	抄本 (個人事項)
筆頭者氏名	戸籍のはじめに書かれている方、亡くなられていても変更はありません	戸籍 450円/通	通
対象者	生年月日 年 月 日	除籍 750円/通	通
申請者との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 兄弟・姉妹（具体的に） <input type="checkbox"/> その他（具体的に） ※続き柄が、傍系で三親等以上はなれる場合は、別紙の「続柄の説明」も記入して、添付してください。	改製原戸籍 750円/通	通
		戸籍の附票 350円/通	通
		身分証明書 350円/通	通
		その他	通
※その他の証明が必要な場合は「その他」欄をご利用ください。 ●独身証明書 350円/通 ●電子証明書識別符号（戸籍）400円/通 など			

●最近2週間以内に戸籍の届出をされたものがありましたら、ご記入ください。

\_\_\_\_月\_\_\_\_日に、出生 死亡 婚姻 離婚 その他（ ）の届を\_\_\_\_\_に提出

■ 申請の理由等

・申請の理由 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 国・地方公共団体に提出 <input type="checkbox"/> その他（
・特記事項（例1：年金手続きのため母〇〇の死亡の記載 例2：廃車手続きのため平成△年頃◇◇市から現在までの住所のつながり）
☆相続で戸籍が必要な場合、ご記入ください。
被相続人 続柄 氏名 が亡くなった手続きで必要
※被相続人の本籍 筆頭者名 生年月日
____歳から____歳までのものが____組
出生から死亡までのものが____組

※郵送で請求できるのは、米子市が本籍のもののみです。

①申請書

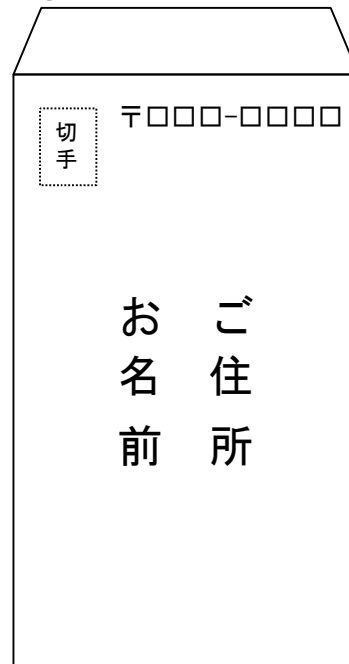
戸籍謄抄本等交付申請書  
(郵送請求用)

②手数料

定額小為替  
¥〇〇〇

- ※ 定額小為替は郵便局で取り扱っています。
- ※ 定額小為替には何も記入しないでください。
- ② 切手、印紙でのお支払いはできません。

③切手を貼った返信用封筒



④申請者の本人確認書類

個人番号カード  
運転免許証  
健康保険証  
などのコピー  
※有効期限内のもの

- ※ 本籍地が米子市外の方で、運転免許証の住所変更がされていない場合は、併せて住民票の原本も添付してください。
- ※ 健康保険証は、現住所が記載されている面も必ずコピーしてください。

※ 返送先は申請者の住民登録地のみとなります。

①から④を同封して請求してください

送付先：  
〒683-8686  
米子市役所 市民一課 郵送担当 宛  
※市役所専用の郵便番号ですので、  
住所の記載は不要です。

●詳しくは下記にご連絡ください  
米子市役所 市民一課 郵送担当  
鳥取県米子市加茂町1丁目1番地  
Tel : 0859-23-5147  
Fax : 0859-23-5398

プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。  
偽りその他不正の手段によって交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。(戸籍法第133条)